令和2年度第2回福祉のまちづくり推進協議会 議事録

日時 令和2年12月24日(木) 10:00~11:30

場所 ときわ会館 5階 大ホール

配布資料

令和2年度第2回さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 次第 令和2年度第2回さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 席次表 令和2年度第2回さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 委員名簿

- 資料1 さいたま市福祉のまちづくり推進協議会について
- 資料2 さいたま市福祉のまちづくり推進協議会部会委員配属案
- 資料3 さいたま市バリアフリー専門部会について
- 資料3-1 さいたま市バリアフリー基本構想取組紹介リーフレット
- 資料3-2 さいたま市バリアフリー基本構想改定スケジュール
- 資料4 福祉のまちづくりモデル地区推進部会について
- 資料4-1 令和元年度モデル地区推進事業活動内容
- 資料 5 さいたま市福祉のまちづくり推進指針(案)について
- 資料5-1 さいたま市福祉のまちづくり推進指針(案)
- 資料5-2 さいたま市福祉のまちづくり推進指針(素案)概要版

出席委員(敬称略・五十音順)

稲垣 具志	中央大学 研究開発機構
臼井 常雄	障害者(児)の生活と権利を守るさいたま市民の会
納 美恵子	さいたま市老人クラブ連合会
恩田 守雄	公募委員
木口 幸夫	公募委員
作山 康	芝浦工業大学 システム理工学部 環境システム学科
関根肇	一般社団法人 埼玉県バス協会
田中 一	N P O法人 埼玉県障害者協議会
中津原 努	NPO法人 都市づくりNPOさいたま
中村 満良	さいたま市保健福祉局福祉部
野口 祐子	日本工業大学 建築学部 建築学科 生活環境デザインコース
原田 元康	さいたま市建設局建築部
宮澤 厚志	特定非営利活動法人 ライフアシスト Familish
宮澤 三夫	NPO法人 さいたま市視覚障害者福祉協会
山口 明子	一般社団法人 さいたま市手をつなぐ育成会
吉田 江里	公募委員

代理出席者(敬称略・五十音順)

瀬沼 文弘	埼玉県警察本部 交通部 交通規制課
青山 淑子	さいたま市聴覚障害者協会
平 哲治	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所

傍聴人

0人

【内容】

1 委員の委嘱

令和2年9月1日付け委員の改選に伴い、さいたま市福祉のまちづくり推進協議会委員の委嘱(委嘱状の交付)

2 福祉のまちづくり推進協議会について

資料1「さいたま市福祉のまちづくり推進協議会について」により、さいたま市福祉のま ちづくり推進協議会の概要について説明

3 会長及び副会長の選出

さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例施行規則第12条第1項の規定により、作山委員が会長に、野口委員が副会長に選出

4 開会

5 部会への配属について

資料2「さいたま市福祉のまちづくり推進協議会部会委員配属案」により、部会の委員配属を決定

1. 報告事項

(1) バリアフリー専門部会について

事務局 資料3 さいたま市バリアフリー専門部会について、資料3-1 さいたま 市バリアフリー基本構想取組紹介リーフレット、資料3-2 さいたま市バリアフリー基本構想改定スケジュールの説明(省略)

(2) モデル地区推進部会について

事務局 資料4 福祉のまちづくりモデル地区推進部会について、資料4-1 令和 元年度モデル地区推進事業の活動内容の説明(省略)

木口委員 私は以前中学校の教諭をしておりまして、今は、ボランティア活動で福祉体験学習の中で車いすだとか、視覚障害の体験を行っています。中学校でも総合的な学習の時間でも同じようなことをやっております。ただ、小学校の時に福祉的体験をみっちりやっている生徒は、一度体験しておりますので、おおまかに体験するような活動になってしまい遊びになってしまいます。小学

校から中学校までの間で、どういうふうに展開していくのか計画していただけると、中学校側としてもやりやすいのかなと思いました。

吉田委員 小学校 1 年生から高校 3 年生までの間に単発的にこの学校で事業を行うものでなくて、小学校 1 年生から段階的にやっていくことで効果があるものではないかと思うのですが、その点、分からないのでお伺いします。

事務局 モデル地区推進事業では、1地区、1校を決めて行わせていただいております。 この事業をモデルとして、他の取組の参考となればと考えているところでご ざいます。

恩田委員 モデル地区の選定はどのように行っているのでしょうか。

事務局 モデル地区の選定につきましては、教育委員会に相談し、今までやったことが ない地域を参考にしたり、あとは、学校に相談させていただき、事業を実施するという意向が合えば、実施させていただいております。

作山会長 この質問については、これまでも聞かれることがありましたので、何か 1 枚 でも資料を作っておくと聞かれることもないのかと思います。

青山代理 毎年、モデル事業の担当で参加させていただいておりますが、体験をしている ところとしていないところの差が気になります。同じように経験していただ けるようにできるとよいと思います。

作山会長 福祉のまちづくりについて、知ってもらうというのは非常に大事だと考えています。子どもたちも、小さい時から、一緒に遊んでいると普通に遊ぶが、体験していないと、子どもたちは何か近づきがたい印象を持っているというのは感じられます。知るということは非常に大事。なので、ぜひ小学校くらいから体験できるのが望ましいと思います。

野口委員 バリアフリー法の改正で、学校におけるバリアフリー教育の推進というのが 入ってきているのですが、バリアフリー専門部会との連携はどのようになる でしょうか。

事務局 (バリアフリー法の中で新たに位置付けられた)教育啓発特定事業についてということですが、モデル地区推進事業を含めるものとして検討をしているところでございます。

7 議事 さいたま市福祉のまちづくり推進指針(案)について

事務局 資料 5 さいたま市福祉のまちづくり推進指針(案)について、

資料5-1 さいたま市福祉のまちづくり推進指針、

資料 5-2 さいたま市福祉のまちづくり推進指針 (素案) 概要版について説明(省略)

木口委員 パブリックコメントにより、一般の市民の方の意見を聞くことは大事だと思

いますが、専門家の意見を聞くこと、一般市民が分かるようなところまで聞ける場を作ることが大事なのではと思います。

作山会長 ご意見ありがとうございます。ある意味、この協議会もそういった場となるよう専門の方が集まって、協議会で専門的な意見を聞ける場にもなっているのかなと思います。様々な分野で、専門的な知識を持っている方というのはおりますし、いろいろな方々の意見を聞ける場というのは非常に重要だと思います。

今日の議事にある福祉のまちづくり推進指針は市が、市民や事業者とどうやって福祉のまちづくりを推進していこうかというもので、改正の内容は大きなものではないと考えております。私からも確認ですが、バリアフリー基本構想の改定基本構想素案、来年度の構想策定については、何か方針として、ウィズコロナ、アフターコロナについて、加味されるところがあるかもしれないという整理でよろしいか。

- 事務局 バリアフリー基本構想は、福祉のまちづくり推進指針と相互に補完し合って それぞれ進めていくものとなっております。バリアフリー基本構想の方針等 について、場合によっては、コロナ禍での対応というところも織り込んでいく ことになると考えます。
- 吉田委員 さいたま市では人口が急増しております。新都心に大型のマンションができているが、入居した時と、数年後で年齢構成は変わってきます。高齢化も進んでおり、人口や高齢化の動きも取り入れたほうがよいのではないかと思います。例えば、北浦和の東口の線路沿いの道がでこぼこしているが直してもらえない状況ですが人口が増加し、高齢化が進めば、インフラについても修繕を進めていかなければならないと思います。
- 事務局 高齢化率が21パーセントを超えていることからも福祉のまちづくりとして も考えていかければならないところです。福祉のまちづくりの推進では、施設 整備の促進として、例えば、道路の改修時に勾配を無くし、平坦にしていくこ とで進めていければと考えております。
- 稲垣委員 共生社会の考えやバリアフリー法の改正など、いろいろ情勢の変化がある中で、どういうところが改定されたのかといったところ、今後、さいたま市が福祉のまちづくりを進めていくポイントが分かりづらいと思います。どのように工夫し周知を考えていますか。
- 事務局 前回改定した平成 27 年度以降に変化のあった関連法制度や計画を取り入れることで改定を考えております。平成 29 年度に策定されたバリアフリーデザインの 2020 行動計画にある心のバリアフリーや、物理的障壁の除去、他にも情報に係る障壁の除去に関する具体的な方針が盛り込まれた改定を指針に反映させております。また、ICT を活用した情報発信の実施についても新たに追加

いたしました。資料の概要版には、指針についての概要を載せさせていただい ており、改定について分かりづらいというところもあるかと思いますが、今後 の周知の仕方については検討を考えてまいります。

稲垣委員 新たなステージを考えるときに、有効的に発展させていくかが重要であると 考えます。例えば、モデル地区推進事業について、先ほど野口委員より、基本 構想との関わりについて、質問がありましたが、バリアフリーの教育啓発について都市局の交通政策課で考えてもなかなか難しいです。先ほど、推進指針と 基本構想で相互に補完してという話があったが、相互に情報共有し行っていく必要があるのかなと思います。特にモデル地区推進事業は先駆的な事業だ と思いますので、その中で、課題や発見が出てくることもあると思いますが、 その中で、総合的な学習の時間で、全市的にどうやって、ユニバーサル教育を 進めていくというのが趣旨だと思う。今後、それぞれの部会の中で、どうやって発展させていくのかというところを情報共有しながら行っていく必要があると考えます。

作山委員 横断的なテーマについて、市の中の体制としても横断的に対応できるとよい と思う。こういった会議もよいかと思うのですが、すぐ調整できる役割がある とよいと思います。

中津原委員 モデル地区推進事業について、全小中学校でやれないかという話でしたけど、これはあくまでモデル地区ということで、試験的に行う場であり、得られた結果を全体に拡げていくものだと思います。「さいたま市福祉のまちづくり推進指針案」9ページに記載されている「福祉のまちづくりを学校教育の中で学び考える機会をつくる」とありますが、モデル地区推進部会で研究した結果をどのように全小中学校に拡げていくか検討して、この指針を実のあるものにしていくことが必要ではないかと思います。

作山会長 今後、バリアフリー基本構想改定にあたり教育に位置付けるのは、全体として どうしていくか。モデル地区推進事業はやっていくが、全体として薄いプログ ラムで展開していくとか。そういったところを今後の部会でも検討していた だければと思います。

事務局 中津原委員、作山会長のおっしゃったようによく検討して、福祉のまちづくり が進めていければよいと思います。

田中委員 パブリックコメントで車いす使用者用駐車場という記載を障害者等用駐車場と修正しているが、車いすを利用する場合、3.5m幅がないとドアを開閉して展開ができません。他の市町村含め、駐車場の統一的な標記というのがあるのでしょうか。というのも、障害者等用駐車場というのは、なじまないというか肝心の車いす使用者が止められなくなるのは、本末転倒と思います。

事務局 車いす使用者用駐車施設とは、バリアフリー法に記載されている、間口3.5m、

奥行き6mを設けるなど、車椅子の方が使いやすいようにスペースを広めにとっております駐車施設です。この駐車施設について、本市では車椅子使用者や、身体の内部に障害のある方、高齢の方等、移動の配慮が必要な方にご利用いただけます。埼玉県の中でも、障害者用駐車場という名称でポスターによる啓発や駐車場の青色の塗装を進める取組を行っているところです。さいたま市としても、指針の中では、障害者等用駐車場と記載し、移動に配慮が必要な方が止められる駐車場であることを記載し推進しているところです。

作山会長 車いす使用者の方の車にセンサーを付けて読み取る等、現在の技術ならできることはあると思います。車いす使用者の車が駐車すると青ランプが点灯し堂々と止められるとか。一方で、車いす使用者以外の方でも必要な方もいるので、そういったところが今後、改善できるよう少しずつでも取組めるとよいと思います。

作山会長 推進指針の改正案について、委員の皆様よりご意見をいただいたところです が、今後の取り扱いについて、事務局からの考えはありますか。

事務局 本日の会議で諮らせていただきました、推進指針を改定案として、今後、改定 作業を進めさせていただきたいと存じます。

作山会長 委員の皆様いかがでしょうか。(異議なし) それでは事務局でそのように進めてください。

8 その他 なし

9 閉会